

議事要旨	
会議の名称	第2回門真市庁舎エリア整備事業専門家会議
開催日時	令和7年7月25日（金）午前9時30分から午前11時00分まで
開催場所	市役所別館3階 第3会議室
出席者	（委員）嘉名委員、佐藤委員、武田委員、橋爪委員 （事務局）まちづくり部 部長、高岡次長、高田次長、安渡総括参事 庁舎エリア整備課 阿部課長、眞治課長補佐、福壽主任 業務委託事業者
議題 （案件）	1 基本計画に向けた取組みについて （1）基本計画の目次構成（案） （2）庁舎エリアの整備・運営方針（案） （3）全体ゾーニングの検討 （4）指定管理のあり方の検討 （5）庁舎内ゾーニングの検討 （6）執務空間のありたい姿と方向性 （7）サインの考え方
担当部署 （事務局）	（担当課名）まちづくり部 庁舎エリア整備課 （電話）06-6902-6379（直通）
主な意見	
※資料説明等については省略するとともに、発言内容は一部要約しています。 基本計画に向けた取組みについて （1）基本計画の目次構成（案）について （2）庁舎エリアの整備・運営方針（案） ・それぞれのワーキングチームで議論されたことを「5つの理念」に結び付けていくという考え方はよいことであると思う。living「憩い」からCommunication「交流」やMedia「情報受発信」はグラデーションになるものであると思うので、「個別に分けられるもの」と「その間を繋げるもの」がある。これらをどのように実現していくかが課題であると思う。 ・基本構想での「みんな」は、さまざまな人が関わることから「みんな」という表現でよいと思うが、基本計画の「5つの基本理念」は、「みんな」でやるというより、1人1人の積み上げの結果が「みんな」で描けるキャンバスになるという整理がよいのでは。 ・「何故、庁舎に庁舎以外の機能を持たす必要があるのか」という話が出そうな気がしている。今回の庁舎整備は、門真を元気にする話が根底にあるような気がしており、庁舎エリア自体がにぎわい、さまざまな活動が起きることが大切であり、さらに周りのエリアへ波及するという意味も持たせられるとよいと思う。 ・庁舎は建設すると50年程度は使用するものであるが、計画段階では新庁舎の開庁時のことを想定しがちである。今回、運営事業者が参画しているので、10年後から50年後に向けた広場等の	

段階的な整備と運用のイメージを描いておくといよい。芝生広場は、名称をつけた方がよいと思うので、使いながら愛されていくようなプロセスで進めてもらいたい。竣工時のみのコンセプトではなく、使い続けていく中で充実した場所になっていくことが理想的である。

- ・5つの基本理念に沿って、庁舎や広場等での活動の場もこれらのキーワードに重ねながら整理できるとよい。それぞれの場所での活動も、互いにつながりができれば庁舎エリアの魅力が広がるのではないかな。

(3) 全体ゾーニングの検討

(4) 指定管理のあり方の検討

(5) 庁舎内ゾーニングの検討

- ・広場は時間帯によって役割が変わるので、ゾーニングが細かすぎると使いづらくなる。資料3の1ページ目の「芝生広場」、「遊具広場」、「自然あそび」、「スポーツ広場」を一括で使用するパターンもあり得ると思う。ただ単に役割を当てはめているような、古典的なゾーニングプランとならないように検討してほしい。また、庁舎から見える景色や公園から見える景色を相互にどのように視覚的な関わりを持たせるのかが、非常に重要な部分であると思うので、それらも加味したゾーニングを検討してほしい。
- ・市民等活動・交流拠点棟の配置が気になる。この配置では庁舎と芝生広場の景色が道路側（南側）から見えにくい。市民等活動・交流拠点棟がどの程度使われているのかにもよるが、ここでのアクティビティが少ないときは殺風景な景色が広がってしまう。景観のポイントになるような気がするので、まちへの開き方や景色の作り方から考えていくべき。
- ・公共施設等が集積しているため、恐らく発災時は錯綜することが想定される。避難場所と災害対策本部を切り分けないと混乱するようなことはよく言われている。その際、この広場をどのように使用するのか、検討する必要があると考える。緊急車両の出入口や動線も含めて検討した方がよい。
- ・指定管理に関しては、管理上は区分するというのは理解できるが、実際の使い方はそれに留まらなくてもよいと感じている。例えば、市役所の業務が終わったあとは、ロビー空間で何かイベントができるなど、フリーにすることがこの庁舎を使いこなすことになると思うので、そういう利用もできるような運用をぜひ考えてほしい。管理の在り方は、AとBがよいと思いつつ、気がつくともCになっていることが多くあるのでよく考えてもらいたい。
- ・事業者へインセンティブを付与する仕組みのほうがいよいと思いつつも、恐らく市の管理条例にも関係する部分が出てくるので、そこは少し慎重に見極めていくほうがよいと思う。
- ・10年後、20年後にどうなっているのかを考えて、柔軟に広場の使い方を変えられる方がよい。現段階で決めてもその通りに使われるかは分からないので、柔軟に使い方を変えられるような部分がどこか整理し、きっちりと決め切らないことも重要であると思う。
- ・シンボリックな広場部分は、市民にとっても象徴的な場所になるので、しっかり検討するべきであると思う。
- ・指定管理の仕組みに関しては、門真市側と指定管理者側がベストな方法を考えるべきであると思う。
- ・公共空間の運営の経験を踏まえて、管理と運営が一体化している方が、長い目で見た時によいのではないかなと思う。管理と運営が別々の場合、最初は管理と運営が一緒に進めるが、時間が経つと管理に偏る可能性がある。最初に管理と運営を一体にして、行政側と一緒に管理的責任も民間事業者が負うようにすることによって、行政の負担を軽くしながら、民間が責任を持っ

てできる構図がよいのではないか。

- ・現時点で、バブルダイアグラムは、ワーキングチームの職員の意見で作ることしかないかもしれないが、最終的には市民がどのように使えるのかを示すバブルダイアグラムを構成できればよいと思う。タイムスケジュールの中で、市民中心のバブルダイアグラムにアジャストしていけるようなプロセスが大切だと思う。
- ・「多目的用途」がよいと思った。追加で、「積極的保留」という意味を入れたほうがよい。あえて残しておくことで、「時間のデザイン」としての意味があると言えた方がよいのではないか。例えば、災害時かもしれないし、新しいプログラムかもしれない。何でも活用できる用途を積極的に残しておく。そのような「積極的保留」を取り込んだ時間的計画ができると、20年30年多面的な広場の実現ができると思う。
- ・管理の話は、理想的にはA案がよいと思う。計画、整備、管理のカテゴリーに分かれることが多いが、一連でみられる方が可能性が広がると思う。
- ・せっかくの機会なので、庁舎が新しくなるだけでなく、市役所の制度も新しくなることとセットで提案できるとよいのではないか。ブリュッセルは、市役所よりもグランプラス（大広場）と呼ばれる広場が主役で、市民も市役所と呼ぶより、グランプラスと呼んでいる。このように、門真市のグランプラスができるとよいなと考える。
- ・指定管理について、利益の一部を公園に再投資できればよい。予算を示して利用者とともに、設備や使い方の改善について議論し、具体化させる。そうすることにより広場で憩う人や、食事をしたりする市民が増えてくると思う。その他にも店舗の利益なども、広場や公園に還元するような仕組みがあるとよい。将来の修繕費等をしっかりと確保できる仕組みがあるとよい。

(6) 執務空間のありたい姿と方向性

(7) サインの考え方

- ・資料6の2枚目で、在りたい姿を実現するための重要な活動や、そのための必要空間は、職員はどのくらい理解しているのか。このようなパーツから空間に対してというところは、分かったが、5つの理念や働き方の変化等どのくらい伝わっているのか。現場の理解度が気になった。
- ・資料5・6が他の資料と比べ、個別に具体的な話が進んでいるが、5つの理念とどのように整合をとるのがよいのか。特にサインやコンシェルジュ機能の話は、働き方の多様性やその働く場所と市民が利用する場所のつながりとして、コンセプトと結びつき整合がとれると、よりよい計画になると思う。

以上